

低開発国と社会主义

森 田 昌 幸

1

低開発国が自国を近代化させる方法の中に、社会主义による場合がある。多くの場合、低開発国が単独で社会主义を実現させることは少なく、一般的には国際共産主義運動の目的の中において行われる。即ち、低開発国の社会主义化は、次の場合に達成される。

それは、軍事力を背景とした武力革命による方法である。この方法は、最初は中央政府に対する反乱という形態で武力抵抗が発生し、やがて反乱の規模と対象を拡大して行き、軍事力を背景として一般の国民を内乱に巻き込み、最終的には、反乱軍が政府軍に対して、軍事的勝利を獲得することによって、社会主义政権の誕生が見られ、社会主义革命の成功となる場合である。

この方法においては、当然のことながら、革命が成功するか否かは、もっぱら反乱軍の軍事力の優劣にかかっている。たとえ、如何に反乱軍が社会主义革命の意気にもえようとも、また如何に反乱軍に革命の社会的正当性があろうとも、軍事力において劣勢であるならば、その革命は成功しない。

革命が発生するためには、革命を起す原動力となるものが、その社会に、あらかじめ存在していなければならない。それは貧困、文盲、不正といった社会的害悪のすべてである。このような害悪が、社会主义革命発生の原因のひとつである。

社会的害悪その他の原因の中で、最も革命を誘発しやすいものは、政治的独裁である。政治権力が独占的に一人の人間、一部の階層に集中的に掌握されている限り、しかも、その政治権力が、貧困、文盲、不正といった社会的害悪を除去することを怠たり、これを黙認し、さらには是認する限り、武力による社会主义革命の可能性は、消滅しないであろう。

社会主义革命の発生する原因是、このように、その社会そのものの中に内在するものであるが、しかしながら、ただ単に、それだけの原因では革命は発生しない。それが革命運動として発展するためには、いくつかの条件が他に必要である。

先ず、そのひとつとして、革命勢力の存在である。それが社会主义革命として遂行される限り、かならず指導勢力としての革命政治勢力が存在しなければならない。社会主义革命の場合の指導勢力は、マルクス・レーニン主義を、その政治理念とする共産主義者が中心となる。⁽¹⁾

このような革命政治勢力、即ち共産党や労働党は、革命が成功するまでは、政治と軍事の両方の任務を有するのが一般である。それは、ひとつの軍事集団であり、革命部隊である。従って、議会主義国家の政党とは、根本的にその性格を異にする。これら政党は、貧困、文盲、不正の社会の中にあって、その社会を否定し、理想社会の建設を主張し、民衆の中に同調者を求めるのである。いわば、革命の中核部隊となる存在である。

次に重要な条件は、外国の援助である。外国の援助、それは積極的援助であろうとも、また消極的援助であろうとも、とにかく何らかの援助がなければ、革命の成功は、極めて困難である。現存する社会主义国家が、革命遂行中の国家に対して、援助を与えることは、国際共産主義運動の大きな任務である。⁽²⁾

多くの場合、先進社会主义国家が革命遂行中の低開発国に対して援助を与える場合の理論的根拠は、民族解放運動に対する支持という形態である。即ち、社会主义革命の達成を目標として内乱を実行する国家は、大体において、資本主義国家の植民地であり、また政治、経済、文化の面で、国際社会の水準から非常におくれた国家である場合が多い。植民地であれば、それは本国に対する

植民地解放闘争であり、低開発資本主義国家であれば、それは先進資本主義体制からの民放解放運動となるのである。いずれにしても、国際共産主義運動としての植民地解放運動、あるいは民族解放運動は、多くの場合に外国の援助を必要とするのである。

その援助は、政治、経済、軍事その他、革命を成功させる上で必要な援助の全般によよぶものである。⁽³⁾このことは、当然のことながら、現存国家の国境線あるいは防衛線を侵害することになり、結局は非社会主义国家の主権を尊重しない結果となる。

但し、非社会主义国家の政治力、経済力、軍事力が強大であり、国際政治の現実から、相手国を侵略することが不可能な場合、あるいは主権侵害が行われた結果、致命的報復攻撃を受ける場合に、結果的に不利益を受けるが故に行わないということは十分に考えられるであろう。

換言するならば、援助という形で主権侵害を行うことが自国にとって有利であると判断すれば、それは当然に実行される。何故ならば、それが自国の国家利益に合致するからであり、また同時に、国際共産主義運動の目的にも合致するからである。

ここで考える国際共産主義運動の援助は、一般に国際社会で行われる他の援助とは、次の意味で異なることが特徴である。即ち、多くの場合、援助国は経済的利益を度外視して、もっぱら特定政治目的、つまり社会主义政権の樹立のために援助を行うからである。いわば、政治援助である。しかも、社会主义政権が成立すれば、その政権を通じて、間接的に、その国家を支配しようとする可能性がある。

その意味で、他の援助とは異なるのである。それは援助と呼ぶよりも、多分に内政干渉的外交関係に発展する可能性を含んでいる。ただそれは単なる内政干渉ではなく、革命勢力の援助要請に応答する形での援助であるから、革命勢力に対しては、その初期においては、文字通りの援助であるが、その国家に対しては、内政干渉となり得る。従って、いわゆる国際共産主義運動は、国家の発展形態から見るならば、低開発国が社会主义国家へ、さらに社会主义国家か

(4) ら共産主義国家へ移行する過程において、低開発国が、まったく単独に社会主义革命を遂行するのではなく、国際的連帯のもとに行おうとするものであるが故に、内政干渉の危険性を十分に含んでいるといえよう。

それ故、今日の国際社会において、低開発国における国際共産主義運動は、多分に国際紛争としての戦争原因になり得るのである。従って、低開発国の近代化が、社会主义化という方法で行われる限り、武力による解放、さらには武力紛争の原因ともなるのである。

2

今日の低開発国の一端においては、先進社会主义国家の援助によって、社会主义革命を成功させることにより、いわゆる近代化、工業化の道を進みつつある。しかも、それを国際共産主義運動として拡大して行くことが、社会主义国家全体の利益ともなり得る。現代の国際社会において、社会主义共同体の利益を代表する国家はソヴィエトである。それ故、当然のことながら、国際共産主義運動の中心勢力としても、ソヴィエトは、その地位を確保している。

ソヴィエトが社会主义共同体の利益を代表し、国際共産主義運動の中心勢力であり得るかについては、多くの要素が複雑に関係し合っているが、ソヴィエトは歴史的に社会主义国家として、世界で最初の政治権力を確立した国家である。1917年10月革命によって成立した社会主义政権は、世界唯一の社会主义政権であるが故に、その権力を取り巻く国家は、すべて資本主義国家であった。即ち、ソヴィエト政権は、周辺すべて資本主義国家の真直中に、ただ一国のみ漂泊する存在であった。

世界で最初の社会主义革命を成功させ、ロシアに社会主义政権を確立したソヴィエトの指導者が、先ず最初に考えたことは、その政権の安定、永続であった。そのためには、その周辺国家が、すべて、ソヴィエトにとって従順な社会主义国家となることであった。

その後のソヴィエトの基本政策は、周辺国家の社会主义化から、さらに世界の他の地域、つまり主として低開発国への社会主义化へと移行した。それは第三

次世界大戦後における国際共産主義運動のリーダー・シップを、やはりソヴィエトのものとした。⁽⁵⁾ 1947年9月のコミンフォルムによって代表される国際組織が、ソヴィエト共産党の指導下にあったことからも、それは理解されるであろう。

国際共産主義運動の歴史において、常に、その指導的地位を確保してきたのは、ソヴィエト共産党であった。ソヴィエト共産党は、誕生して未だ不安定な社会主義政権を国際社会の中において安定させ、さらに発展させなければならなかった。従って、国際共産主義運動の一環として、ソヴィエトの周辺に社会主義国家の出現を願い、かつ努力するのは当然のことであった。⁽⁶⁾

しかし、ソヴィエト共産党が、ソヴィエトの周辺に社会主义国家を建設することは、直接的には、世界革命の理論とは結合しない。ロシア革命後のソヴィエトの外交政策は、その基調においては、ロシア帝国の外交政策と本質的には異なるところはない。従って、国際共産主義運動の一環としての低開発国援助その他の政策は、世界革命の展望に立脚した行為ではない。それは結果的には、ソヴィエトの国家利益追求のための政策にすぎないということになってしまふのである。⁽⁷⁾

但し現実の外交政策あるいは政治運動においては、国際共産主義運動が、世界革命論を基調としたものであるか、あるいはソヴィエトの国家利益追求のためのものであるかは、明白には区別出来ない。むしろ区別が不可能であるが故に、低開発国に対する発言力、説得力を有するものである。

ロシア革命が資本主義社会の矛盾を克服し、新しい社会体制である社会主义社会の実現を目指すものであれば、国際共産主義運動の内容も、コミニテルンやコミンフォルムに見られるような政策とは異なるべきものである。然るに、それが現実の国際共産主義運動の示す行為となって現われる所以は、新たにロシア人の国民性について考察しなければならないことになろう。さらに、自由主義国家、特にアメリカのソヴィエトに対する対応である。ソヴィエトの国際共産主義運動が、アメリカの世界政策に対応するものであることは明らかである。

しかし、これらの原因にも増して重要なことは、国際共産主義運動の内部における主導権闘争である。それは、ソヴィエトの社会主义革命の方法とは異なる方法で社会主义革命を建設しようとする国家の出現によって、低開発国を中心とした国際社会に、新しい国家関係を生み出し、その結果として、論争を生ぜしめることとなる。ここに、国際共産主義運動は、新しい問題に直面するのである。即ち、低開発国近代化の多様性をもたらすこととなる。

3

主としてアジアの低開発国にとって、中国共産党が、1949年に社会主义革命を成功させたことは、アジアにおける社会主义革命の実現可能性について、具体的なものとして意識させた。アジアの低開発国の急務は、先進資本主義国家による植民地主義的支配からの離脱、経済開発と近代化、政治的安定とアジアの平和、⁽⁸⁾といった基本的課題の解決であった。

中国共産党の植民地解放闘争は、ソヴィエト共産党の場合とは多分に異なる性格を有しており、それはアジアにおける民族解放闘争において、国際共産主義運動を一層複雑化せしめる原因となつた。

かつて、コミニテルンの強力な指導によって、中国共産党が創設されたことを考慮するならば、ソヴィエトにとっては、中国革命は国際共産主義運動の一環として理解される。一方、ソヴィエトが中国における社会主义革命を、国際共産主義運動のひとつと見なせば見なすほど、中国共産党のナショナリズムは強化され、民族共産主義革命としての性格が明確になって來るのである。

中華人民共和国としての中国建国当時においては、中国は社会主义の実現に忠実であった。しかし、それは同時に、国際共産主義運動の前進のためには、ソヴィエトにとっては不利益を受けることとなつた。

ソヴィエトにおける社会主义は、民族問題に関しては、トロプキンの次の主張によって特徴づけられる。⁽⁹⁾

「民族問題についての、ソ連共産党の綱領は、抑圧されている諸民族を革命プロレタリアートの味方にし、民族解放運動の革命勢力を社会主义のための闘

争に利用することである。」

従って、中国共産党の中国における支配権の強大化は、ソヴィエトにとっては脅威であった。当然に、ソヴィエトと中国との国家関係は、不安定なものとなる。

それはアジアにおいては、アジアの低開発国の植民地解放闘争、民族解放闘争の支援及び路線論争として現われる。アジアの低開発国が近代化を達成する場合に、社会主義の方法による民族解放闘争という形態で行われるか、あるいは別の形態で行うか、という問題になる。

中国の支援形態は、当然のことながら、マルクス・レーニン主義の立場、つまり、国際共産主義運動の一環として、という限定のもとに展開される。しかし、その場合の国際共産主義運動は、ソヴィエトを中心とした、かつての国際共産主義運動ではない。中国が行う場合は、中国を中心とした国際共産主義運動である。⁽¹⁰⁾それが可能な理由は、中国が大国であるからである。それが特に顕著になり始めたのは、中国が国際連合に加盟してから後においてであり、今日なお発展しつつある。

それ故、今日の国際共産主義運動は、ソヴィエトと中国によって二分された状態にある。ソヴィエトによって支援され、ソヴィエトの支配が有効に行われている地域は、主として東ヨーロッパである。中国の場合は、ソヴィエトの東ヨーロッパに相当する地域は、まだ確立していないが、アジアの、中国の周辺国家となり得る可能性がある。例えば、朝鮮民主主義人民共和国、ヴェトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国、カンボジア民主国その他であるといえよう。

国際共産主義運動におけるソヴィエトと中国の基本的相違は、ソヴィエトがブレジネフ・ドクトリンによって主張される制限主権論を理論的根拠として、社会主義共同体の全体利益を、各国の特殊利益に優先させることによって、国際共産主義運動を前進せしめようとするのに対して、中国は、社会主義共同体の利益を、かならずしも各国の特殊利益に優先させないところに求められるのである。

従って、ソヴィエトの方法は、低開発国が政治的自由と経済的発展を確立しようとする場合に、ソヴィエトにとって有利であり、低開発国にとって不利である。これに反して、中国の方法は、低開発国にとって、かならずしも不利であるとは限らない。

ソヴィエトによって、第一インターナショナル以来遂行されて来た国際共産主義運動は、中華人民共和国の出現によって、二分された。今日の国際共産主義運動は、ソヴィエトの指導する運動と中国の指導する運動とである。その何れが、より多くの国家の理解を得るかは、指導国家が、特に低開発国に対して、⁽¹²⁾ 大国主義的世界政策を展開しないこと、強大な軍事力、経済力等を背景に、あまりに露骨な内政干渉を行わないこと等による。

それは現代の国際共産主義運動の実態が、低開発国の先進国に対する闘争であり、低開発国の近代化運動の一環であり、さらに低開発国の政治的自由と経済的発展の確立のためであるからである。

低開発国が国家建設を行う場合の未来像は、国家としての政治的自由の獲得と経済発展の確立である。換言するならば、この二大目標が達成されれば、国際共産主義運動は、実態としては消滅する可能性もある。但し、中国の指導が、その方向においてなされているか否かは、現在なお明らかではない。

主として、低開発国を対象として展開される国際共産主義運動の指導国家は、ソヴィエトと中国である。⁽¹³⁾ 社会主義世界においては、この二か國の他に世界政策を展開し得る国家は存在しない。ソヴィエトの指導原理は、ソヴィエトの周辺において、親ソ的社会主义国家を建設することであり、さらに社会主义国家の隣接国を社会主义化し、親ソ政権を樹立するところにある。

これに対して、中国の指導原理は、アメリカ及びソヴィエトに対抗上、低開発国の発展という形態で支援活動を行い、結果的に中国の国際社会における發言力を増強することである。

何れにしても、今日の低開発国は、ソヴィエトあるいは中国の国際共産主義運動、即ち社会主义化という形態での近代化を遂行するか、あるいはアメリカ⁽¹⁴⁾ その他の自由主義世界の援助による近代化を行うか、あるいはまた、まったく

独自の方法によるかである。低開発国が、近代化を短期間に行おうとするならば、それは多くの場合、社会主義的方法によらなければならない。何故ならば、その方法は、強大な政治権力を行使して、国家自体が近代化運動の指導者であるからである。

もし、そうでなく、比較的長期にわたる場合であるならば、権力の行使は弱いものとなるであろう。何れの場合においても、社会主義そのものが、今日の低開発国においては、国家の近代化のための手段としてのみ機能している傾向があるといえよう。

註

- (1) 多くの場合、共産党、労働党、民族解放戦線といった名称が使用されるが、これらは、すべて共産主義者の集団である。従って、たとえ同じ名称であっても、それが共産主義者の集団でなければ、ここでいう指導勢力ではない。例えば、民主社会主義者による労働党や人民党は、革命指導勢力ではない。何故ならば、共産党に代表される共産主義者の政党のみが、革命に対して、明確な価値観を有しているからである。
- (2) 援助がなく、社会主義革命が成功した場合の例としては、ユーゴースラヴィアが考えられるが、ユーゴースラヴィアも、まったく独立で社会主義革命を達成したわけではない。
- (3) これが純粹に民族解放運動としての闘争であるか、国際共産主義運動の一環としての闘争であるかの識別は、なかなか困難であるが、一般的には、初期においては、国際共産主義運動の一環であるかの如き形態で闘争を展開し、軍事的優位が確保されると、次第にナショナリズムの色彩を濃くし、やがて、国際共産主義運動から離反し、その中心勢力からの圧力に反抗するようになる。このため、多くの低開発国は、革命を二回にわたり遂行しなければならない。
- (4) 低開発国が、すべて社会主义国家へ、さらに社会主义国家から共産主義国家へ移行する、という意味ではない。ここでは、国際共産主義運動の対象となり得る国家の発展形態が、低開発国から社会主义国家へ、社会主义国家から共産主義国家へ移行する場合のみを意味するものである。
- (5) 1947年9月、ワルシャワで結成。1956年6月解散。参加国は、ソヴィエト、チェコスロヴァキア、ルーマニア、ユーゴースラヴィア、ブルガリア、ハンガリー、ポーランドであった。他に、フランス共産党、イタリア共産党も参加した。
- (6) 資本主義国家の真直中に、ただ一か国で社会主義革命を成功させた国家が、その後においても、その革命政権を安定し得るか否かの問題は、一国社会主義論か永久革命論かの議論になる。
- (7) 中国共産党が、後に、社会帝国主義と批判するところとなる。
- (8) バンドンにおいて、1955年4月に開催された第1回アジア・アフリカ会議における共同声明は、国際平和の確立、基本的人権及び民族の独立、経済協力の促進、被支配民族の解放、国際的文化交流の促進その他を決議し、さらに核兵器の保有及び使用の禁止、人種差別反対、植民

地主義反対その他の項目を先進諸国に対して要求した。

- (9) 日刊労働通信社編、『国際共産主義運動関係重要文献集』299頁。
- (10) 中国の国際共産主義運動は、中国の国際連合加盟以前と以後とにおいて大きく異なる。中国が国際連合に加盟する直前の1971年6月に、当時の中国国务院総理周恩来は、ルーマニア大統領チャウシェスクに対して次の如く述べている。

「中国人民は、一貫してプロレタリア国際主義を堅持し、大をもって小を圧し、強をもって弱をあなどることに反対し、大小の国が一律に平等であることを主張しています。国と国との関係では、社会制度が同じであろうと異なっていようと、すべて領土保全と主権の相互内政不干渉、平等互恵、平和共存の原則を厳格に守らなければなりません。中国は超大国にはなりません。現在もならないし、将来も永遠になりません。我々は終始抑圧されている人々、人民の側に立ち、超大国の強権政治に断乎反対するものです。」（『北京週報』、407号、1971年）

しかし、ベトナム戦争終了以後におけるインドシナ半島における外交政策、東南アジア諸国に対する外交政策は、かならずしも周恩来の言葉とは一致せず、多分に大国主義的傾向を有している。

- (11) International Affairs, 6, 1969, pp.3—5, "The Strength of the Anti-Imperialist Solidarity"
- (12) 拙著『現代国際政治論』犀書房、183頁。
- (13) 反国際共産主義運動を世界政策とする国家はアメリカである。
- (14) 拙著、前掲書、178頁。
- (15) 有効性という視点からは、同一民族でありながら政治体制の異なる国家間の比較研究が必要である。例えば、アジアでは大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国、かつてのベトナム共和国とベトナム民主共和国、またヨーロッパでは、ドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国である。